~ 消費生活情報 ~



(80歳代 女性)

平成30年4月19日 岡山市消費生活センター

安売りにつられて通ったら… 高額な健康食品を売りつけられた

事例:

近所の空き店舗に新しく入った店では、 食品等が安く売られており、健康に ついて説明もしてくれるので、毎日 のように通っていた。

数日前、血管の話を聞いた後、薬を 飲むよりも血管がきれいになるという 健康食品を「今日が締め切り」などと 勧められ、断りきれずに購入した。 代金約13万円は高額すぎる。 クーリング・オフしたい。 lo円です! 13万円

※(独)国民生活センター 見守り新鮮情報 第301号より抜粋



★ ★ 被害にあわないためのアドバイス ★ ★

- ●無料や安価で販売される食品や日用品を目当てに、空き店舗等を利用した会場に通っていたところ、高額な健康食品等を勧められたという相談が寄せられています。
- 通い続けて顔見知りになり、言葉巧みに勧誘を受けると、断り切れなくなる場合もあります。安易にそのような場に行かないことが大切です。
- 会場に足を運んでしまった場合は、勧誘されても必要がなければそ の場できっぱり断りましょう。
- 困ったときは、お早めに消費生活センターにご相談 ください。

岡山市消費生活センター										
電話	(086) 803-1109									
相談日	月曜~金曜									
時間	9時 ~ 16時									

または

	凹	Ш	県	消	費	生	活	セ	ン	夕	ļ
t	€	話		(0	86	3) 2	22	6-	09	99	Θ
	相記	炎日			火	曜	\sim		曜		
	時 間 9時~16時30分										